

社会科（公民的分野）学習指導案

授業の見どころ

最新の情報に基づいて発掘された、時代にふさわしい適時性のある教材として「裁判員制度」を取り上げました。「あなたが裁判員に選ばれたら」となげかけ、この制度の意義を生徒にしっかりと考えさせたいと思います。

日 時 平成 17 年 11 月 22 日（火）2 校時

場 所 熊本市立花陵中学校

年 組 3 年 1 組 33 人

指導者 熊本市立花陵中学校 教諭 福島 輝浩

1 題材名 「あなたが裁く、裁判員制度」

2 題材について

（1）題材観

平成 21 年 5 月までに、わが国で「裁判員制度」がはじまる。現在の中学生が成人し、選挙権を持つ、すなわち裁判員候補者となるころには、この制度がスタートしている。

「裁判員制度」は、複数名の一般国民が職業裁判官に加わって刑事裁判を担当するという全く新しい刑事裁判制度である。これまで三権の中でもっとも民意が反映されにくいとされてきたのは司法権である。その司法への国民参加という点で、「裁判員制度」は今回の司法制度改革の目玉とも言える。現在、法曹三者といわれる最高裁判所、法務省（検察庁）、日本弁護士連合会が広報活動を展開し、国民への理解を求めている。

司法制度改革を受けて、国民のための「法教育」を進める動きも活発化している。国民が司法をどう利用していくか、基本的人権の意識、主権者であることに伴う義務、あるべき司法や憲法の役割などについて、学校教育をはじめ様々な場面において、実践的・継続的な法教育をおこなう必要がある。例えば日本弁護士連合会は、「市民のための法教育は、将来の裁判員制度の定着にも資するものであり、われわれは積極的な取り組みを開始する。」としている。

「裁判員制度」は、国民の積極的な協力なくしては成り立ち得ない制度であり、わたしたちはこの制度の意義を理解しておく必要がある。司法に対する民主的なコントロールはもとより、裁判員を経験することが、家庭、職場、地域の中で活かされ、社会全体の法に対する意識を高める効果を指摘する声もある。

本題材の学習を通して、将来、生徒自らが裁判員に選ばれたとき、どのような態度でのぞむことが大切かを考えさせたい。制度について知るうちに、裁判官とともに自分たちが判決や量刑を決められるだろうかという不安や、自分に関わりたくないとの考えをもつ生徒がでてくるかもしれない。また模擬評決を行う中で、異なった価値判断により判決が変わることに疑問を抱く生徒もいるかもしれない。しかしこの多様な価値観こそが「裁判員制度」で求められているものであり、国民の良識を司法に反映させることこそ本制度の目的なのである。

民主主義・国民主権を掲げている国として、主権者である国民が一定の裁判に参加することは当然のことであり、裁判員として刑事裁判にかかわることが、主権者である国民の義務となることを理解させたい。その意味で、本題材を学習することは、学習指導要領が目標にかかげる「国民主権を担う公民として必要な基礎的教養を培う」ことにつながる。

さらにはこの学習が、研究テーマにかかげる「生きて働く力を育む」ことにつながると捉える。常に自己を高めつつ、周りの人たちや社会と共によりよく幸せに生きていく社会人や社会づくりをめざす上で、本題材を今取り上げることは、適時性があると考えられる。

(2) 系統性

小学校からの系統性

第3・4学年：「くらしをまもる」 じけんやじこが起きたら
第6学年：「わたしたちのくらしと日本国憲法」

学校の系統性

第3学年：わたしたちの暮らしと民主政治「憲法の番人とよばれて」
第3学年：わたしたちの暮らしと民主政治「わたしたちの人権を守るために」

(3) 生徒観（生徒の実態）

本学級の生徒は、おおむね社会科学習に対し関心が高く、授業への取り組みも真面目である。発言には偏りがあるものの、ほとんどの生徒が学習シートにはしっかりとした意見を書いている。新聞やテレビで報道される時事問題について関心をもっている生徒が数名おり、その生徒たちが発言することで授業が前に進むことも多い。

司法に関するアンケート調査を行った結果は次のとおりである。

（33名全員から回収 10月13日実施）

裁判所へ行ったことがありますか。 ・ある0名

これまで裁判所見学や傍聴を体験した生徒は一人もいなかった。ただし熊本地方裁判所の場所や福岡に高等裁判所があることを知っている生徒が5名いた。

裁判所ではどのようなことをするのでしょうか（複数回答あり）

・有罪か無罪かを定める（8名）・悪いことをした人を裁く（5名）・法をおかした人を裁く（3名）・判決を出す（3名）・裁判する（3名）・悪いことをした人をおこる
--

生徒にとって裁判といえば刑事裁判のイメージが強いようである。個人間の争いごとや自らの権利の侵害に対する民事裁判について答えていたのはわずかに4名であった。

裁判所にはどのような種類がありますか。

三つ以上正確に挙げていた生徒は7名。うち最高裁判所と下級裁判所すべてを答えた生徒は4名であった。一つ以上あげられていた中では、最高裁判所と家庭裁判所が多かった。

1回の事件について、原則として何回まで裁判できるのでしょうか。 ・3回22名

三審制について知っている生徒と、勘で答えた生徒がいたが、概ね複数回裁判ができると捉えているようである。

どのような人たちが裁判にかかわっていますか（複数回答あり）

・裁判官（17名）・弁護士（15名）・検察官（9名）・被告人（4名）・原告（2名） ・証人（1名）・被告（2名）・検事（2名）・裁判長（4名）・犯罪者、悪い事をした人、加害者（9名）
--

裁判といえば裁判官や弁護士が最もイメージしやすいようである。無罪の推定や被告人の権利についての理解がないために「犯罪者」という言葉が目立ち、逆に「被告人」と書いた生徒は4名にとどまった。また、（犯罪）被害者も（刑事）裁判に参加すると誤解している生徒もいた。ここでも民事裁判より刑事裁判のイメージが強いことがうかがえる。

「裁判員制度」について知っていますか。 ・全然知らない15名

「裁判員制度」について、「名前は聞いたことがある」と答えた生徒が15名いた。また、「少し知っている」として「国民が刑事裁判に参加する」という説明ができる生徒は3名であった。この制度についてクラスの半数は何らかの形で耳にしたことがある。

(4) 指導観(支援観)

本題材の取り扱いについて、公開授業の時期や準備期間の都合上、教科書の単元とは切り離した特設の形をとった。学習指導要領には「裁判員制度」について記載していないが、来年度より使用される教科書の多くで取り扱われている。本題材の学習にあたっては、制度そのものが抱える課題については深入りせず、仕組みの大枠をとらえさせるようにする。そして、将来、生徒自らが裁判員に選ばれたとき、どのような態度でのぞむことが大切かを模擬評決の活動を通して考えさせたい。その際、判断が分かれるような裁判例を提示し、多様な価値観を引き出し、生徒の思考にゆさぶりをかけたい。また、争点をプレゼンテーションで提示し、生徒の話し合いが進むよう支援する。

生徒が裁判について身近に感じられるよう、次のような指導に心がける。

- ・ 実際に地方裁判所を訪問し、刑事裁判の傍聴を行う。
- ・ 民事裁判と刑事裁判を図で比較した図を活用し、現行制度との違いを押さえる。
- ・ 具体的な事件のケースを提示し、どの種類の裁判になるのかを問いかけ、確認をする。その上で、既習の「裁判を受ける権利」についても確認する。
- ・ プロジェクターを使い、写真や図を提示するなどの工夫をする。
- ・ 授業の中に班による話し合い活動を取り入れ、学び合いの場面を大切にする。

3 題材の目標

- (1) 4年後までに始まる裁判員制度に関心を持ち、制度のもつ意義を意欲的に追究させる。
- (2) 現行刑事裁判制度と裁判員制度との違いを理解させる。
- (3) 裁判員制度は国民の積極的な協力なくしては成り立たないことに気づかせ、権力分立の中における制度の役割を考えさせる。
- (4) 主権者として、積極的に裁判員制度にかかわっていかこうとする姿勢を養う。

4 題材の指導・評価計画(3時間扱い)

(1) 指導計画

次	題 材	主な学習内容	配 当
1	裁判ウォッチング	裁判所見学・刑事裁判の傍聴	1
2	模擬裁判に取り組もう	裁判員制度を導入した模擬裁判	1
3	あなたが裁く、裁判員制度	模擬評決・裁判員制度の意義	1(本時)

(2) 評価計画

評価の観点	評価規準	評価方法
関心・意欲・態度	・ 裁判に携わる人々の仕事にふれ、裁判を身近に感じることができる。 ・ 将来裁判員に選ばれたときにのぞむべき姿勢を自分なりに考えることができる。	自己評価 相互評価
社会的な思考・判断	・ 模擬裁判の争点を理解し、自分の意見をまとめることができる。	自己評価 教師による評価
資料活用の技能・表現	・ 自分の役割を考えた上で、模擬裁判を演じることができる。	教師による評価
知識・理解	・ 現行刑事裁判制度と裁判員制度との違いを知ることができる。 ・ 三権分立における裁判員制度の役割と意義を知ることができる。	教師による評価

5 学習の流れ

第1時

(1) 目標

傍聴の心得にしたがって行動できる。

刑事裁判を傍聴する中で、裁判を身近に感じ、自分なりの感想を持つことができる。

(2) 展開

学習活動	時間	教師の支援	教材・教具など
1 傍聴するときの心構えについて説明を聞く。		(事前に教科書p.100「裁判ウォッチングのすすめ」を読ませておく)	(教科書)
2 刑事裁判を傍聴する。		・ 人の一生にかかわる重大な場面であることを話し、緊張感をもつてのぞむよう指導する。	傍聴ガイド
3 感想、問いに対する答えを学習シートにまとめる。		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 実際に裁判を傍聴して、どんな感想を持ちましたか。 </div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 疑問におもったこと、もっと知りたいことなども同時にまとめさせておく。 ・ 次回、模擬裁判に取り組むことを知らせる。 	学習シート

第2時

(1) 目標

現行刑事裁判制度と裁判員制度との違いを理解する。

模擬裁判をとおして、体験した立場からや反対の立場から物事を考えることができる。

(2) 展開

学習活動	時間	教師の支援	教材・教具など
1 裁判員制度について知る。	10分	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 今の刑事裁判とどこが変わるのだろう </div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現行の刑事裁判との違いを図の比較によってイメージさせる。 ・ 生徒が成人したら、裁判員に選ばれるかもしれないことを知らせる。 	パンフレット
2 模擬裁判を行う。 (1)開廷 (2)人定尋問 (3)起訴状の朗読 (4)証拠の提出 (5)尋問 (6)証人尋問 (7)論告求刑 (8)情状要求 (9)判決日告知 (10)閉廷	25分	<ul style="list-style-type: none"> ・ 裁判員制度を取り入れた模擬裁判であることを説明する。 ・ 座席も実際の法廷のように配置し、臨場感を出す。 <p>裁判官3名 裁判員6名 検察官2名 弁護士2名 被告人1名 証人2名 廷吏1名 書記官1名 他は傍聴人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ シナリオは予め全員に配付する。 	シナリオ ビデオ 学習シート
3 役を演じた生徒の感想を聞く。	10分	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> それぞれの立場を経験した人は、どんな思いがしましたか </div>	
4 事件についてのそれぞれの考えをまとめておく。		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 模擬裁判で取り扱った事件の判決を予想してみよう。 </div>	学習シート
5 本時の感想を書く。	5分	<ul style="list-style-type: none"> ・ 根拠についてもしっかりとまとめさせる。 ・ 次回の模擬評決について予告する。 	

第3時（本時）

（1）目標

裁判員制度の意義を知る。

模擬評決をとおして自分の価値観を示し、将来裁判員となったときに、積極的にかかわっていかこうとする姿勢を育てる。

（2）展開

学習活動	時間	教師の支援	教材・教具など
1 前時の模擬裁判を振り返る。	3分	・ 前時の模擬裁判の様子を思い出させる。	プロジェクター
2 模擬評決の注意点を知る。	2分	・ 争点をプレゼンで示し、前回の学習シートをもとに話し合う内容を整理させる。 ・ 「証拠」「法律」「常識」というキーワードを提示する。	
3 グループで評議（模擬評決）する。	20分	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> あなたが裁判員だったら、どのような評決・量刑を出しますか </div> グループ分けする。5名×3 6名×3 ・ 教師とゲストティーチャーはグループをまわり、話し合いが進むようアドバイスする。 ・ 各班3回多数決をとり、評決させる。	前回の学習シート
4 グループごとに模擬評決の発表を行う。	5分	・ 量刑については、判例など補足説明をする。 ・ 各班の代表に、評決・量刑だけでなくその根拠（多数決の数）を説明させる。	各班の評決 量刑を掲示
5 評決の内容について考える。	5分	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> 評決や量刑に差がでてもいいのでしょうか </div> ・ 逆説的な問いをなげかけ、生徒の思考にゆさぶりをかける。 （予想される生徒の声） ・ 本当の裁判できちんとした評決が出せるのだろうか ・ 自分は法律のことを知らず、わからない。 ・ 自分は関わりたくない。 ・ 自分たちでは決められない。怖い。	
6 裁判員制度について確認する。	5分	・ 三権分立の図と矢印で裁判員制度の位置づけをとらえさせる。 ・ 「主権者」として裁判員の役割を果たすことの重要性に気づかせる。	三権分立の図 学習シート
7 弁護士（GT）のお話を聞く。	5分	・ 模擬評決についてのコメントや裁判員制度についての意義を語っていただく。	ゲスト ティーチャー
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> あなたが裁判員に選ばれたとしたら、どんな姿勢でのぞみたいですか </div>			
8 問いに対する答えと本時の感想を書く。	5分	・ 生徒数名に発表をさせる。	学習シート